

旭川市総合庁舎建替基本設計（素案）に対する意見書

平成30年3月2日

旭川市議会総務常任委員会

委員長 上 村 ゆうじ

副委員長 金 谷 美奈子

もんま 節 子

福 居 秀 雄

小 松 あきら

中 川 明 雄

塩 尻 伸 司

宮 本 儔

1 経過

本委員会は、旭川市総合庁舎建替基本設計（素案）について、平成30年1月23日、2月15日及び2月27日の3回にわたり、委員間討議を実施し、検討を行ってきた。なお、各委員から提出のあった論点は、別紙のとおりである。

2 本委員会の意見

本委員会における委員間討議を通じてさまざまな課題が明らかとなったことから、以下の意見等を十分に踏まえ旭川市総合庁舎建替基本設計の策定に当たるべきである。

(1) 1階のレイアウトとシビックセンターについて

市民窓口機能を優先させるべきとの声もある中で、最も利便性の高い1階に配置される予定の市民活動スペース等について、利活用のイメージが湧かないことからその規模、必要性についての疑問が残る。行政として同案を提案するに当たっては、議会、市民等にも説得力のある説明が必要である。

(2) 4カ所の入り口について

1階は2カ所をメインの入り口とし、他の2カ所は簡易的な入り口とするか廃止するなど内部活用スペースの拡大を図るために、その必要性を含め再検討すべきである。

(3) 市民文化会館と7条駐車場の関係について

今後の庁舎利用に関連性を有しながら、存廃の方向性が明確になっていない市民文化会館と7条駐車場の今後のあり方に関する議論を速やかに行うこと。議論の進展によっては、市民文化会館に連動する1階入り口の設置の可否や地下からの入り口導線の必要性など、工事着手までに一部設計変更が可能となるよう作業を進めることが必要である。

(4) 最上階の機能充実について

最上階を市内唯一の展望施設と位置づけ、回遊性やカフェなど休憩スペースの配置を含めた機能性の向上、屋上の活用など施設を充実させる内容の検討を行うべきである。

(5) 木材の利用について

地域木材の利活用は部分的・効果的な用法とすべきであり、北海道立総合研究機構林産研究本部林産試験場における知見や技術の活用等も検討すべきである。

(6) 市民意見の聴取について

利用者である一般市民に対しても素案段階から説明を行うなど、丁寧な作業が必要であるとの意見も出された。今後、6月末を予定している策定作業に向けて、基本設計案ができた段階で速やかに説明と意見聴取の機会を確保するなど、市民意見の反映に努めるべきである。

委員間討議における論点

	指摘、討議等を求める事項	提出者
	シビックセンター機能の考え方について	民主連合
1	「シビックセンターの実現」 1階 ・会議集会スペースの配置 この場所に必要か、どのような利用対象が考えられるのか ・シティプロモーションスペースの効果的展開 若手職員提言「あさっぴーの森」のような創意工夫が必要 この程度のスペースでよいのか	自民会議
	9階 ・市内唯一となる大雪山等の展望施設の充実 360度回遊整備や、学習スペースの配置、屋上活用など 最上階の利活用をどのように図るか更に検討すべき	自民会議
	1階及び2階のレイアウトについて ・1階に市民が日常的に利用する窓口を配置すべき	共産
2	1階における入り口の数と廊下やホール等が床面積に与える影響と有効性	金谷委員
	エスカレーター設置の必要性 ・他都市が設置を断念した理由である維持管理費の検討も行うべき	共産
3	地下駐車場の扱いについて	民主連合
4	構造部分及び内装等に木材を使用するときの実績と憂慮すべき点について ・構造部分の将来的な安全性への懸念と塗装剤による健康への影響	金谷委員
5	市民意見の聴取について ・計画素案の段階から団体だけではなく市民にも説明し意見を聞くべき	共産
6	ワンストップサービスの実現は、市民の利便性を求めるに当たって最大のテーマであることから、1階に福祉総合窓口を設置すべき	公明

